

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jamine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

戦争の惨禍を語り継ぐ

「戦争と平和を語るつどい」を開催

8月3日(土) 14時から民商会館であい川支部主催、吹田民商共催で「戦争と平和を語るつどい」が14名の参加で開催されました。つどいは、岡崎支部長が「広島や長崎に原爆が投下されたことを知っているか」との世論調査で全国的は30%ほどしか知らない。また、広島県民で69%、長崎県民で60%であり、広島に原爆が投下されたことは比較的知っているが、長崎に投下されたことは知られていないのが実態です。原爆でもこんな状況であり、戦争を知らない世代が増えていく中でこうしたつどいはますます重要になっていく。と挨拶しました。続いてドキュメタリーDVDを鑑賞して、毎回好評の絵本読み聞かせでは、岡崎夏子さんが「かわいそうなゾウ」「ちいちゃんの影おくり」の2冊を紹介されました。その後、DVDや絵本の感想も含めて、自分の戦争体験などの交流を行いました。

今回は、「戦前生まれの方の参加は少数でしたが、田舎へ学童疎開していた2年生のときに終戦を迎えた。終戦後、海辺で遊んでいるときに焼夷弾の不発弾を何も知らず、おもちゃかと思いついて拾い上げたところ爆発し、下半身に大やけどを負った」「親に何で戦争に反対してくれなかったのかと問いただしたこともある」また、「私も何で戦争を止められなかったのかと親に話したところ『何か分からんうちに戦争になったのかと親に話した』など実体験が語られました。日本ではあの戦争を「聖戦」とする人たちがいるが、ドキュメントでは日本人が他国で多くの国民を惨殺してきたことが現れていて侵略戦争以外の何者でもないと感じた。今の9条を初めとした憲法を守る運動を旺盛にしないでと再確認するつどいとなりました。



今月前半の相談活動

- ▼ 従業員が60歳になり定年後も継続して雇用することにしたいため、雇用調整助成金の給付を申請したい。
- ▼ 弁護士に着手金を支払うことになったが、報酬の源泉の計算方法を教えてほしい。
- ▼ 従業員が産休を取得したので、社会保険の産休給付の申請をしたい。
- ▼ 個人事業主で従業員5名未満だが、福利厚生を大事にしたいので社会保険に加入することを検討している。

民商で

一人親方労災保険の手続きができます

建設業では発注元(親会社)から一人親方労災保険の加入が求められる理由が増えていきます。民商で一人親方労災保険加入ができるようになりました。お気軽にお問い合わせください。
保険料率は業種を問わず1.8%とされています。本来、保険料は賃金の年間総額にこの保険料率をかけて計算しますが、自営業者である一人親方の場合は基礎日額を自分で決めて申告することになります。3500円から25千円の範囲で16段階です。この基礎日額はもし労災事故に被災した場合、休業補償や障害補償の一時金にも関わります。実際に被災した場合に生活保障も考えて日額を決めるようにしてください。なお基礎日額を8千円で申告した場合、基礎日額8千円×一年365日×保険料率1.8%＝52,560円の保険料となります。

吹田民商では従業員を雇用している事業者が加入する中小事業主の労働保険事務組合を運営しています。もし建設業の方で事業形態が変わり、従業員を雇用していない場合は一人親方への切り替えが必要な場合があります。保険料は高くなりますが被災した場合に給付を受けられないことがありますので、ご相談ください。

伝言板

消費税申告対策学習会・予納制度学習会

8月28日(水) 19時00分
複数税率の申告書や日常発行する帳票、それに基づく記帳について学習します。また国税を事前に納付できる予納制度についても紹介します。

第37回よこすく祭

9月15日(日) 10時〜15時30分 千里南公園
民商では「業者の広場」を運営し、模擬店を出店します。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!